

2020年度 みらい館大明 第一回利用者懇談会 資料

1 運営等について

みらい館大明の新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

現在みらい館大明では以下の取り組みや制限を設け、試行錯誤をしながら開館している状況です。利用者の皆さまにはご不便をおかけすることも多くあるかと思いますが、利用される方全員の心身ともに健康と安全を確保するために必要な手段だと考え、共に新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越えていきたいと思っておりますので、何卒ご協力の程、宜しくお願いいたします。

感染防止への取り組み

◆入館時の取り組み

- ・入館時の体温や移動経路等のチェックシートの記入のお願い
- ・入室前の手洗いの徹底
- ・利用者ご自身の上履きの持参と履き替えのお願い
- ・館内移動時のマスクの着用
- ・館内移動経路の制限

◆入室後の利用の仕方について

- ・2mのソーシャルディスタンスを確保する（最低1m以上）
- ・合唱やカラオケなど、飛沫感染の可能性が高い利用を避ける
- ・息切れを起こすような激しい運動や試合形式の利用を避ける
- ・備品を多数の人と共有することを避ける
- ・定期的な換気をする

◆利用者退室後の取り組み

- ・窓口スタッフでの清掃・消毒の徹底

※みらい館大明では常に感染拡大の状況・情勢を注視し、利用される方への安心・安全とより利用しやすい環境づくりを模索しており、施設利用の取り組みなどが変更される場合があることをご了承下さい

未許可団体の活動再開にあたって

現在活動の許可が出ていない団体の皆様については、段階的に再開許可を連絡する予定ですが、早期再開を強く希望する団体においては、利用再開に向けたお話し合いができればと考えております。必要のある団体の方はお手数ですが、お電話でお問い合わせをしてください。相談の内容は一度お預かりしたうえで、利用方針などを改めてお返事差し上げますのでご了承ください。

2 2020年度 後期分（2020年10月～2021年3月）の利用希望申請について

提出に関して

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、
2020年度後期分の必要書類は郵送をお願いいたします。
(状況、情勢次第で今後も郵送をお願いする場合があります)

スケジュール

- ・受付 2020年7月31日まで（※消印有効）
(書き間違いなど無いようにお早めにご提出下さい)
※上記期間の申請書（希望）の原本を郵送してください。
直接窓口にて提出する場合は必ず各種書類の原本をご持参下さい。
FAXでのお受付はできません。

- ・調整期間 8月上旬から中旬

- ・決定連絡 8月下旬（第一連絡先の方に郵送します。変更がある場合は必ず事前に届出をしてください）

利用不可の日

- ・2020年12月28日(土)～2021年1月4日(土) 年末年始 全館休館

3 お願い

登録団体の皆さまは半年ごとに利用申請希望の提出ができます。

団体登録をされていない方、登録更新をされていない方は希望申請の受付はできません。希望申請は決定ではありません。利用希望日時等を記入して、金額欄は未記入として提出ください。

お部屋については、同じサイズのお部屋でも構わないようであれば、その旨を欄外に鉛筆で記入してください。申請書の記載項目（特に利用目的、人数、曜日）は未記入が無いようにしてください。調整した結果のお知らせは、団体登録届出書の第一連絡先の方に郵送します。住所等、変更がある場合は速やかに変更の連絡をしてください。

※近年、体育館・グラウンドは利用希望が多くなっており、調整した結果が隔月になる場合なども多くなっております。大きな音や唱和など、また楽器類を使う場合は、101室、114スタジオ、306音楽室の利用のみとなります。ので、練習内容、目的別にお部屋を申請するようにして下さい。

※登録時にお渡ししている利用案内の注意事項が守られない団体は、施設利用をお断りする場合がございます。特に現在はコロナ禍での手続きの徹底を行っておりますので、何卒ご協力の程お願いいたします。

4 大明まつりについて

今年度の大明まつりは中止とさせていただきます。

皆さまの発表の場をご用意できず申し訳ありません。